

2016年 9月 1日（第2版）（新記載要領に基づく改訂）
2005年 4月 1日（新様式第1版）

届出番号 27B3X00005000012

医04 整形用品
一般医療機器 コットンボール 11028000

滅菌綿球

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止
- 体内に留置しないこと

【形状、構造及び原理等】

綿100%の脱脂綿

本品は、白色の繊維状の軟毛で、球状に丸めたもの。

セルロースの親水性及び中空構造により吸水性を有し、液体の吸収を行う。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所】

製造販売業者 株式会社 奥村商店

大阪府堺市堺区新在家町東2丁2-11

TEL 072-238-6261

【使用目的又は効果】

様々な身体部位に薬物を塗布したり、又は液を除去するために用いる綿繊維の球状の塊をいう。

【使用方法等】

使用目的に応じ、適宜使用する。

【使用上の注意】

本品の使用は一回限りです。再使用しないでください。

体内に留置しないこと。

使用後は感染防止に留意し、衛生的に処理してください。

【保管方法及び有効期間等】

直射日光、水濡れ、火気、及び高温・多湿をさけ清潔な場所に保管すること。

使用期限（自己認証による）は、パッケージに記載